

# 第 64 期 事業報告書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1 株式会社の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、一部に業績回復が見えるなど明るい兆しが見えつつありましたが、夏以降の急激な円高の進行や海外経済の減速懸念等により不透明感が強まりつつあった中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し経済環境は激変いたしました。

リゾートホテル業界におきましては、法人需要の減少や個人における低価格志向等により回復傾向が見られない中、大震災による影響は甚大であり、国内旅行は宿泊客の相次ぐキャンセルや新規予約受付の激減等、未曾有の厳しい環境となりました。

そのような環境の中で当社は、平成22年4月より平成25年3月までの3ヶ年の「第4次中期経営改善計画」をスタートさせ、早期の赤字脱却と業績の改善を目指し「販売力の強化」と「収益力の回復」を柱に取り組んでまいりました。

ホテル事業を核として、効率営業による集客を図るべくホームページの全面刷新とネットエージェントとの取引強化や新システム活用によるDM戦略、インバウンドの誘客等を実施すると共に経費・人件費の一層の削減に努めてまいりました。

また、競争激化や節約志向等による業績低迷に加え、大震災による影響が大きかったタイ料理店の閉鎖を決断いたしました。

しかしながら、引続くデフレの長期化による業績の低迷に加え、第4四半期に発生いたしました東日本大震災は首都圏を地盤に営業する当社の主力事業所に甚大な影響を及ぼし、宿泊客の相次ぐキャンセルや新規予約受付の激減等、嘗て経験したことがない厳しい状況となりました。

借入金につきましては、ビジネスホテル「鴨川イン平塚」閉店に伴う賃貸借契約解約金の支払のため1億円増加いたしました。ジャイロ会員権預託金は2千5百万円返還し圧縮いたしました。

従いまして、当事業年度末の直営事業所数は、ホテル4、リゾート関連3、レストラン1となり全体で8事業所になりました。リゾート関連施設として直営の他に10施設と提携しております。

上記の結果、当事業年度は、売上高は35億5千7百万円と前期比9.1%の減収となり、経常損失は1億5千3百万円と大幅な減益となりました。

また、当期純損益につきましては、タイ料理店の閉店を決定したため特別損失2千万円を追加計上したことにより当期純損失は2億1千9百万円（前期は4億5千5百万円の純損失）となりました。

#### [ホテル関連]

ホテル関連は、鴨川グランドホテル、ホテル西長門リゾートとともに団体需要の減少や宿泊単価の低下等に加え、東日本大震災の影響が甚大であり、特に、首都圏を地盤とする鴨川グランドホテルが宿泊客の相次ぐキャンセルや新規予約受付の激減等で大打撃を受けました。

一方、ビジネスホテルにおきましては、経費削減等による業績の改善を図りました。

その結果、売上高は27億5千6百万円と前期比7.9%減となりました。

#### [リゾート関連]

リゾート関連は、節約志向の高まりや法人需要の積極的な取込みにより業績の改善傾向が見られたものの、大震災に遭遇し宿泊客のキャンセル等により全施設が極めて甚大な影響を受けました。

その結果、売上高は5億8千2百万円と前期と同額となりました。

#### [その他]

レストラン部門につきましては、タイ料理店が飲食業界におけるデフレの長期化による業績の低迷に加え、大震災による極めて大きな影響により、営業継続を断念せざるを得ない厳しい環境となり閉鎖を決断いたしました。

リネン部門は、地域の観光事業の低迷に加え、大震災の影響も極めて大きく、厳しい状況となりました。

その結果、売上高は2億1千7百万円となりました。

なお、当事業年度よりレストラン部門を「その他」へ変更しております。

## セグメント別売上高

セグメントの名称	営業店舗等	売上高
ホテル関連	4	2,756
リゾート関連	13	582
その他	1	217
計	18	3,557

- (注) 1. リゾート関連の営業店舗のうち10店は宿泊提携店であります。  
2. その他の欄はレストラン及びクリーニング等の売上であります。

なお、前事業年度までは事業の種類別セグメントの業績は「ホテル事業」「リゾート関連事業」「レストラン事業」「その他関連事業」に区分して説明しておりましたが、当事業年度から「レストラン事業」の重要性がなくなったため、「ホテル関連」「リゾート関連」「その他」のセグメントに区分して説明しております。

### 1-2. 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

該当事項はありません。

#### (2) 設備投資

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は7千万円であります。その主なものは、既存のホテル等のリニューアル投資であります。

なお、所要資金は自己資金により賄いました。

### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 62 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 63 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第64期(当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高(百万円)	5,078	4,536	3,914	3,557
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	242	71	△136	△153
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	158	68	△455	△219
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	13.81	5.27	△43.60	△21.05
純資産(百万円)	1,272	1,305	834	604
総資産(百万円)	8,179	7,646	7,073	6,669

- (注) 1. 第61期は、固定資産除却損や減損損失などの特別損失を計上したものの、ホテル事業の競争力及び集客力の強化に取組んだ結果、当期純利益となっております。  
2. 第62期は、閉鎖店舗に伴い売上高は減収となりましたが、営業力の強化及びさらなる収益基盤の強化に取組んだ結果、当期純利益となっております。  
3. 第63期は、閉鎖店舗に伴い売上高は減収となり、賃貸借契約解約損等の特別損失を計上した結果、当期純損失となっております。  
4. 当事業年度の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### 1-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、平成20年9月のリーマンショック以降、国内消費の低迷や急激な円高の進行等あるものの景気は緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日の東日本大震災により経済環境は激変いたしました。リゾートホテル業界におきましては、大震災の影響により宿泊客の相次ぐキャンセルや新規予約受付の激減等、嘗て経験したことのない極めて厳しい環境となっております。

このような状況の中で、「第4次中期経営改善計画」をスタートさせ、ホテル事業を当社の中核とし早期に黒字転換を図るべく「販売力の強化」「収益力の強化」を柱に取組んでまいりましたが、第4四半期において発生しました未曾有の大震災により大打撃を受けました。

今後につきましては、経費・人件費の一段の圧縮に努め組織の一層のスリム化を図ってまいります。同時に、「販売力の強化」につきましては、大変厳しい環境ではありますが、ホテル事業を核としネット販売の拡販、顧客ニーズにあった商品の販売、システム活用によるDM戦略等着実に実施してまいります。

一方、お客様重視の姿勢を全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①行動マニュアルに基づく実践活動②アンケートの一層の活用③情報の共有化を実現し徹底させてまいります。

嘗てない厳しい経営環境の中ではありますが、全社員一丸となりこれまで以上に親しまれるホテルグループとなるよう邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

## 1-5. 主要な事業内容

当社は、旅館業、料理飲食店業並びにこれらに関連する事業を行っており、国際観光ホテル整備法による登録（鴨川グランドホテル昭和40年12月18日登録番号旅第612号、ホテル西長門リゾート昭和53年4月15日登録番号旅第1683号）を受けております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者(1)第92062号として東京都知事免許を受けております。

## 1-6. 主要な事業所及び使用人の状況

### (1) 主要な事業所

本 社	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号
ホテル関連	鴨川グランドホテル (千葉県) ホテル西長門リゾート (山口県) 鴨川イン巢鴨 (東京都) 鴨川イン日本橋 (東京都)
リゾート関連	鴨川グランドタワー (千葉県) 勝浦ヒルトップホテル&レジデンス (千葉県) ミスティイン仙石原 (神奈川県)
そ の 他	「ザ・サイアム」有楽町店 (東京都) (平成23年4月閉店)
営 業 所	東 京 営 業 所 (東京都) 千 葉 営 業 所 (千葉県) 広 島 営 業 所 (広島県) 福 岡 営 業 所 (福岡県)

### (2) 使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	122名	( 13名減)	44.3才	16.0年
女 子	48	( 4名減)	29.9	8.8
合 計 又 は 平 均	170	( 17名減)	40.3	14.0

(注) 上記のほか、臨時使用人の期中平均雇用人員は231名であります。

## 1-7. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株) 千 葉 銀 行	2,840
(株) み ず ほ 銀 行	1,250
(株) 千 葉 興 業 銀 行	444
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	210
(株) 徳 島 銀 行	53

百万円

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 24,600,000株  
A種優先株式 1,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,453,920株  
(うち自己株式 16,349株)  
A種優先株式 1,200,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 954名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
鈴 木 初 子	普通株式 3,026,416	26.0
鈴 木 政 夫	普通株式 1,491,784	12.8
鈴 木 健 史	普通株式 1,267,320	10.8
(株) 大 扇 商 事	普通株式 1,256,376	10.7
(株) 千 葉 銀 行	普通株式 240,000 A種優先株式 1,000,000 計 1,240,000	10.6
ちばぎんリース(株)	普通株式 476,000	4.0
ちばぎんコンピューターサービス(株)	普通株式 476,000	4.0
日本興亜損害保険(株)	普通株式 120,000 A種優先株式 200,000 計 320,000	2.7
鴨 川 共 栄 会	普通株式 300,600	2.5
(株) 千 葉 興 業 銀 行	普通株式 100,800	0.8

(注) 持株比率は、自己株式(16,349株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 健 史		
常 務 取 締 役	村 上 全 男	営業統括部長	
取 締 役	石 井 秀 王	鴨川グランドホテル 総支配人	
取 締 役	四 野 宮 章	管理部長	
常 勤 監 査 役	下 村 勝 利		
監 査 役	荒 木 和 之		ソニー生命保険(株) エグゼクティブライ フプランナー部長
監 査 役	土 井 規 子		(有)オフィスディー 代表取締役

- (注) 1. 常勤監査役下村勝利氏は当社に長年勤務し、すべての業務に精通しており取締役として経営にも参加し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役荒木和之及び土井規子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 3-2. 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 人	40,700千円	
監 査 役	3 人	8,990千円	(うち社外監査役 2名1,040千円)
計	9 人	49,690千円	

- (注) 上記報酬等の額のほか、平成22年6月25日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し、当社の規定に基づき引当金の範囲内にて支給しております。

#### 3-3. 社外取締役及び社外監査役との関係

##### (1) 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

##### (2) 社外監査役に関する事項

監査役荒木和之氏はソニー生命保険(株)のエグゼクティブライフプランナー部長及び監査役土井規子氏は(有)オフィスディーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同2社との間には特別な関係はありません。

#### 3-4. 各社外役員の主な活動状況

区 分	取締役会(11回開催)		監査役会(11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 荒木和之	10回	90.9%	10回	90.9%
監査役 土井規子	10回	90.9%	10回	90.9%

- (注) 両監査役は取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。



### 3-5. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### 4-1. 会計監査人の名称 千葉第一監査法人

### 4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査法人である千葉第一監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の概要は次のとおりであります。

千葉第一監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、千葉第一監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は千葉第一監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

### 4-3. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	8,000千円
当社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	8,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 4-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否については、毎期検証をしております。会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質等におきまして、適正を欠くと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任または不再任と致します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」を定める。
- ② 社長直轄の内部統制室を置く。統制室は、業務が法令及び社内諸規定に基づき、適正且つ、公正に実施されているか検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会や株主総会等の重要な会議の意思決定にかかわる記録、各取締役が職務権限に基づき決裁した文書等及び取締役の職務執行にかかわる情報の記録を、法令及び「文書管理規定」等により、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 事業活動全般における様々なリスク、または不測の事態に備え、行動基準として02年「危機管理要綱」を制定し、「予防としての事前管理」「発生時の対処管理」「発生後の事後管理」に分けて明確に規定する。
- ② 緊急事態発生時の行動基準を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行なう。
- ② 当社は、社長以下取締役、事業所責任者で構成する経営会議を設け、テーマを絞り十分な審議を行なう。
- ③ 重要案件は、事前に担当役員及び各部長により委員会を設け、審議を行なう。

**(5) 監査役の職務を補助する使用人について**

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行なう。

**(6) 監査役に報告をする為の体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- ① 代表取締役及び業務執行の担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時、業務の執行状況の報告を行なう。
- ② 会社の信用を大きく低下させたもの及び会社の業績に大きく影響を与えた事象、または恐れのあるものについては、監査役に対して発見後、速やかに報告を行なう。
- ③ 監査役は、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換等を行なう。

**6. 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 貸借対照表

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	454,839	流動負債	5,127,078
現金及び預金	244,329	買掛金	74,148
受取手形	354	短期借入金	3,998,150
売掛金	79,477	1年以内返済の長期借入金	701,358
たな卸資産	53,440	未払金	30,511
前払費用	44,351	リース債務	12,960
未収入金	9,078	未払費用	169,350
その他	23,851	未払法人税等	12,852
貸倒引当金	△ 44	未払消費税等	7,294
固定資産	6,214,675	預り金	63,228
有形固定資産	5,578,889	その他	57,224
建物	4,236,250	固定負債	938,422
構築物	67,181	長期借入金	100,007
機械及び装置	30,486	リース債務	34,846
車輛及び運搬具	8,094	退職給付引当金	161,319
器具及び備品	103,686	役員退職慰労引当金	17,791
リース資産	45,331	預り保証金	608,965
土地	1,087,858	その他	15,493
無形固定資産	37,537	負債合計	6,065,500
借地権	5,926	(純資産の部)	
電話加入権	18,636	株主資本	609,382
ソフトウェア	12,974	資本金	626,761
投資その他の資産	598,248	資本剰余金	498,588
投資有価証券	74,542	資本準備金	498,588
破産更生債権等	6,324	利益剰余金	△ 512,398
長期前払費用	2,127	その他利益剰余金	△ 512,398
差入保証金	255,491	繰越利益剰余金	△ 512,398
年金保険積立金	224,543	自己株式	△ 3,568
その他	41,552	評価・換算差額等	△ 5,368
貸倒引当金	△ 6,333	その他有価証券評価差額金	△ 5,368
資産合計	6,669,514	純資産合計	604,013
		負債・純資産合計	6,669,514

# 損益計算書

## 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高		3,557,239
営業費用		
売上原価及び一般管理費		3,657,044
<b>営業損失</b>		<b>△99,805</b>
営業外収益		
受取利息・配当金	1,328	
保険配当金	11,904	
その他	33,207	46,439
営業外費用		
支払利息	99,147	
その他	1,143	100,290
<b>経常損失</b>		<b>△153,656</b>
特別損失		
固定資産除却損	2,183	
減損損失	12,105	
退職給付制度改定損	31,103	
店舗閉鎖損失	8,119	53,512
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△207,168</b>
法人税、住民税及び事業税	8,877	
法人税等調整額	3,654	12,531
<b>当期純損失</b>		<b>△219,700</b>

# 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成22年 3月 31日 残高	626,761	498,588	△292,697	△3,485	829,166
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純損失			△219,700		△219,700
自己株式の取得				△83	△83
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	△219,700	△83	△219,783
平成23年 3月 31日 残高	626,761	498,588	△512,398	△3,568	609,382

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成22年 3月 31日 残高	5,073	834,240
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		
当期純損失		△219,700
自己株式の取得		△83
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△10,442	△10,442
事業年度中の変動額合計	△10,442	△230,226
平成23年 3月 31日 残高	△5,368	604,013

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のないもの…移動平均法による原価法
    - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
たな卸資産……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法  
なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物（建物附属設備を除く）については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。
    - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - (4) 長期前払費用……定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

## 2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。  
なお、当期における負担額はありません。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。  
(追加情報)  
当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年9月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針1号)を適用しております。  
本移行により、特別損失として31,103千円を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

## 2-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

当社は、ビジネスホテルの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来ビジネスホテルの営業を廃止する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上していません。

従って、これにより、損益に与える影響はありません。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### 4-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	4,007,067千円
	土地	437,093千円
	投資有価証券	22,096千円
	年金保険積立金	106,870千円
	合計	4,573,128千円

上記のほか保証金600千円を営業保証供託金として差し入れております。

(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,998,150千円
	長期借入金	676,153千円
	(1年以内返済の長期借入金)	576,146千円)
	合計	4,674,303千円

4-2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,812,836千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 5-1. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用場	途所	種別	減損損失 (千円)
レストラン店舗 東京都中央区		建物	11,661
		その他	443
合計			12,105

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により、固定資産の帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断したレストラン店舗について減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として事業所別にグルーピングしておりますが、ジャイロ会員を主体として運営している施設についてはリゾート関連としてグルーピングしております。

遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

レストラン店舗については、正味売却価額により算定しております。

正味売却価額については、不動産業者からの買取見込提示額等から処分費用見込額を差引いて算定しております。

##### 5-2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
賃借料	4,764千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数  
 普通株式 10,453,920株  
 A種優先株式 1,200,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 16,349株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	415,506千円
販売用不動産評価損	22,226千円
ゴルフ会員権評価損	9,660千円
退職給付引当金	65,334千円
役員退職慰労引当金	7,205千円
減損損失	17,200千円
その他	5,694千円
繰延税金資産 小計	542,829千円
評価性引当額	△542,829千円
繰延税金資産 合計	一千円

(繰延税金負債)

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース契約により使用している重要な固定資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (2) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	12,840千円	10,015千円	2,825千円
器具及び備品	42,709千円	35,209千円	7,499千円
合計	55,549千円	45,224千円	10,324千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	8,024千円
一年超	2,300千円
合計	10,324千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10,029千円
減価償却費相当額	10,029千円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金については、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。

長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握するなかで手元流動性の維持に努めております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 短期借入金	3,998,150	3,998,150	—
(2) 長期借入金	801,365	800,588	776
(3) 長期預り保証金	608,965	517,076	91,889

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

##### 負 債

#### (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

## 10. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等

種 類	会社等の 名 称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	㈱大扇商事	(被所有) 直接 12.06		当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称 又は氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	㈱大扇商事	(被所有) 直接 12.06	ホテル 客室 賃貸借 契約の 締 結	客室賃 借料の 支 出	4,764	-	-
役員及びそ の近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等			役員 兼 1 名				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 ㈱大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。  
なお、㈱大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	0円38銭
1株当たり当期純損失	21円05銭

# 庶務の概要

## 1. 定時株主総会

平成22年6月25日開催の当社第63回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました。

**報告事項** 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 取締役4名選任の件  
本件は、原案のとおり鈴木健史、村上全男、石井秀王、四野宮 章の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第2号議案** 補欠監査役2名選任の件  
本件は、原案のとおり内藤秀世、長谷川 優の両氏が選任されました。

**第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案のとおり退任取締役片岡 健氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法などは、取締役会の協議に一任することに承認可決されました。

## 2. 登記事項

当期中における登記事項は次のとおりであります。

### 平成22年7月6日登記

鈴木健史、村上全男、石井秀王の3名取締役重任  
四野宮 章の1名取締役就任  
鈴木健史、代表取締役重任  
片岡 健、鈴木政夫の2名取締役退任  
会計監査人 千葉第一監査法人

## 会社の概要

(平成23年3月31日現在)

商号	：	株式会社鴨川グランドホテル
		THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
設立	：	昭和22年12月17日
資本金	：	626,761,450円
発行済株式の総数	：	普通株式 10,453,920株
		A種優先株式 1,200,000株

## 役員

(平成23年6月29日現在)

代表取締役社長	鈴木健史
常務取締役	村上全男
取締役	石井秀王
取締役	四野宮章利
監査役(常勤)	下村勝利
監査役	荒木和子
監査役	土井規子

## 事業所

(平成23年6月29日現在)

本社	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8 ☎(03)3633-3715
ホテル	
鴨川グランドホテル	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7092-2111(代)
ホテル西長門リゾート	〒759-5331 山口県下関市豊北町神田2045 ☎(0837)86-2111(代)
鴨川イン 巣鴨	〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-4-7 ☎(03)5567-1001
鴨川イン日本橋	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3231-1070
リゾート関連	
鴨川グランドタワー	〒296-0044 千葉県鴨川市広場834 ☎(04)7093-6111(代)
勝浦ヒルトップ ホテル&レジデンス	〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉字蓬谷441-1 ☎(0470)73-6000
ミスティイン仙石原	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原俵石1290 ☎(0460)84-5341
鴨川リゾートクラブ	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F) ☎(0120)665-335

営業所

東京営業所 〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F)  
☎(03)3633-3943

千葉営業所 〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町32-11(鈴木事務所2F)  
☎(043)247-3191

広島営業所 〒730-0016 広島県広島市中区鞆町7-3(広栄堂ビル401)  
☎(082)227-7667

福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル3F)  
☎(092)431-0377

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
配当金	<p>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。</p> <p>①毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。</p> <p>②取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は官報に掲載する方法により行う。なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。